

令和5年度 認証評価

有明教育芸術短期大学 自己点検・評価報告書

令和5年6月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	7
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	9
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	9
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	11

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

有明教育芸術短期大学（以下、本学）の設置者である学校法人三浦学園は、明治36年にわが国初の私立音楽学校として創立された「音楽遊戯協会」を原点とし、20世紀初頭から今世紀にまたがる長い歴史と伝統を誇っている。その後は「女子音楽学校」、「日本音楽協会（男子）」、「日本音楽学校」と名称を変更し、これまでに数多くの音楽家、音楽教育者、幼児教育者、保育者を輩出してきた。

本学は、「日本音楽学校」の伝統と明治以来の日本最古の音楽教育の伝統を基盤とし、三浦学園が掲げる建学の理念である「愛と和と誠実」を引き継ぎ、平成21年4月に「子ども教育学科」と「芸術教養学科」の2つの学科で構成される短期大学として、東京都江東区の地に開学した。平成28年4月からは「子ども教育学科」のみの単学科となったが、学園の建学の理念を踏まえ、学則第1条には本学の目的及び使命が次のとおり明記されている。

(目的及び使命)

第1条 本学は、豊かな人間性と国際社会に即応できる独創性を備え、すぐれた教育能力や芸術教養を身につけた人材を育成し、人々の生活の充実と教育や芸術の発展に寄与することを目的とする。

また本学は、人類の教育と芸術という二つの遺産を尊重し、わが国や外国の教育や芸術を育んだ知と技の伝統に学び、教育や芸術が人間の生活に係わる実際とその理念を探求することを使命とする。

上記目的及び使命に基づき、本学では、人々の生活の質の向上を支援する人材の育成を目指している。全国でも数少ない3年制の保育者・教育者養成課程であり、子どもたちの考え方や感情を受け止め、それを踏まえて子どもたちに働きかける能力や表現コミュニケーション能力を身につけさせることを目指している。

<学校法人の沿革>

明治36 (1903)	我が国初の私立音楽学校「音楽遊戯協会」として東京・神田に創立
明治39 (1906)	「女子音楽学校」「日本音楽協会（男子）」に名称変更
昭和2 (1927)	「日本音楽学校」に名称変更
昭和24 (1949)	「日本音楽学校附属幼稚園」創立
昭和25 (1950)	財団法人日本音楽学校認可 「日本音楽高等学校」創立
昭和26 (1951)	学校法人三浦学園認可
昭和28 (1953)	我が国初の「教員養成機関（中学校音楽教諭養成科）」を設置
昭和29 (1954)	文部大臣指定「幼稚園教諭養成科」を設置

昭和47 (1972)	厚生大臣指定「保母養成科」を設置
昭和53 (1978)	専修学校として認可
昭和63 (1988)	日本音楽高等学校音楽科に「バレエコース」設置
平成4 (1992)	創立90周年事業の一環として三浦記念館（大ホール、幼稚園舎、視聴覚教室、特別教室）竣工
平成11 (1999)	日本音楽学校「幼稚園教員科」・「幼児教育科」を「幼児教育科」に改組 厚生大臣指定「東京聖星社会福祉専門学校」創立（～平成22年閉校）
平成13 (2001)	「日本音楽学校保育園」創立
平成14 (2002)	日本音楽高等学校普通科に「幼児教育コース」設置
平成15 (2003)	日本音楽学校創立100周年を迎える
平成21 (2009)	東京・江東区有明に「有明教育芸術短期大学（子ども教育学科・芸術教養学科）」開学
平成22 (2010)	上記閉校に伴い、日本音楽学校閉校
平成23 (2011)	日本音楽高等学校音楽科に「舞台芸術コース」設置
令和5 (2023)	学園創立120周年 日本音楽高等学校を『品川学藝高等学校』に改称し男女共学化 日本音楽学校幼稚園を『品川学藝幼稚園』に改称 日本音楽学校保育園を『品川学藝保育園』に改称

<短期大学の沿革>

平成 21 (2009)	東京・江東区有明に「有明教育芸術短期大学（子ども教育学科・芸術教養学科）」開学
平成 27 (2015)	有明教育芸術短期大学 芸術教養学科 募集停止
平成 28 (2016)	有明教育芸術短期大学 芸術教養学科 廃止

(2) 学校法人の概要

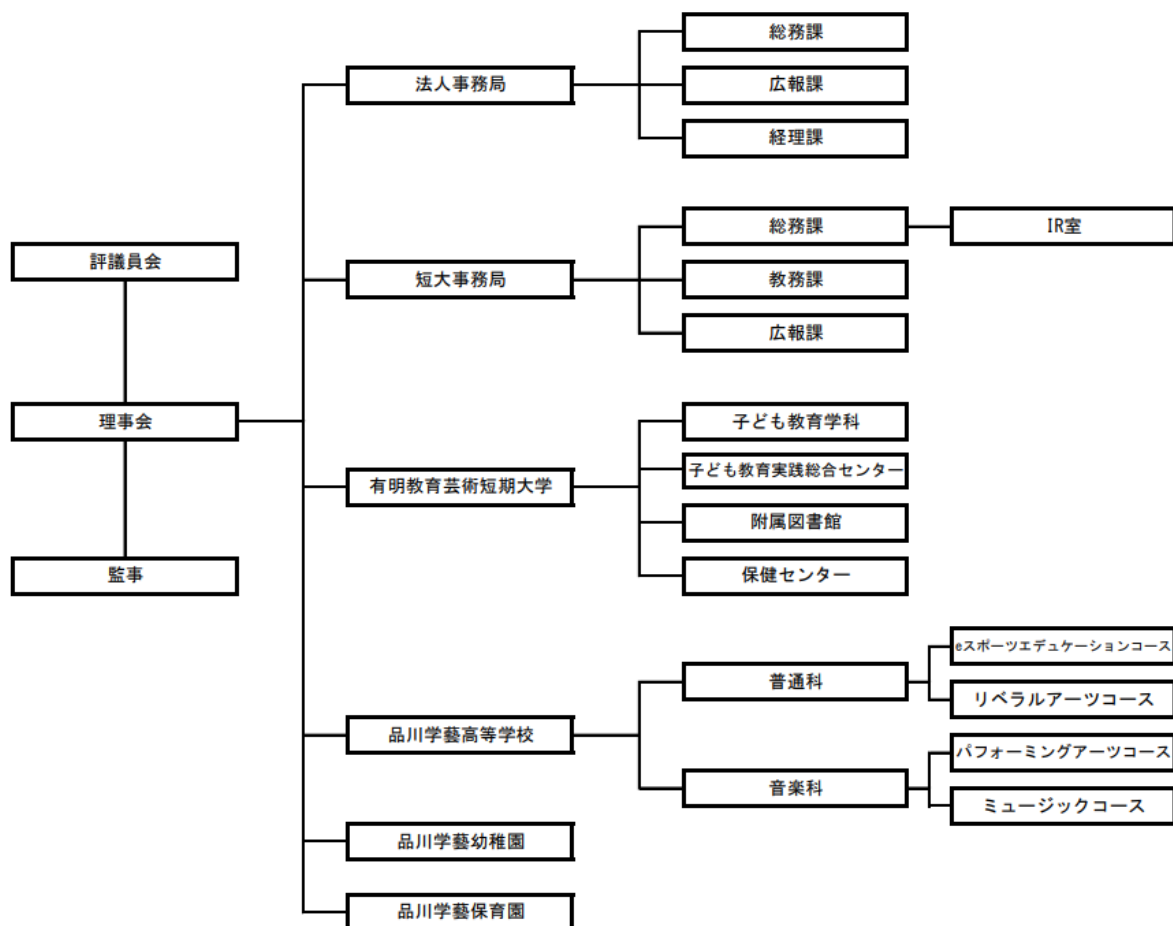
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和5（2023）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
有明教育芸術短期大学 [子ども教育学科]	東京都江東区有明 2-9-2	100	300	246
品川学藝高等学校 [e スポーツエデュケーションコース] [リベラルアーツコース] [パフォーミングアーツコース] [ミュージックコース]	東京都品川区豊町 2-16-12	100	300	275

品川学藝幼稚園	東京都品川区豊町 2-16-12	35	105	58
品川学藝保育園	東京都品川区豊町 2-16-12	26 ※31名までは収容可		28

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和5(2023)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地している江東区は都内23区東部に位置している。令和5年度（令和5年6月1日）現在、人口総数は537,214人、世帯数は288,019世帯で、前年同時期と比較すると人口は10,129人、世帯数は9,732世帯増加している。

江東区は江戸の歴史や文化によって形成された下町の風情が残存している地域と、交通・居住・商業機能の整備や強化が活発な湾岸エリア地域に分かれており、地域開発に伴い人口の増加と併せて教育施設が多く集まる文教地区にもなっていることから、本学では多面的な性格を持つ地域へと変貌を遂げている江東区のニーズに合わせて地域貢献することが教育・研究に並ぶ大きな使命であると捉えており、本学の立地条件としても適している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
茨城県	1	2.1	0	0	2	2.6	0	0	0	0
栃木県	0	0	1	1.6	0	0	3	3.6	1	1.2
群馬県	0	0	1	1.6	0	0	0	0	0	0
埼玉県	2	4.2	5	7.9	5	6.7	6	7.1	6	7.1
千葉県	6	12.5	13	20.6	14	18.7	9	10.7	16	18.8
東京都	22	45.8	31	49.2	31	41.2	46	54.8	47	55.3
神奈川県	5	10.4	3	4.8	8	10.7	11	13.1	8	9.4
その他 都道府県	12	25.0	9	14.3	15	20.0	9	10.7	7	8.2
合計	48	100.0	63	100.0	75	100.0	84	100.0	85	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4 (2022) 年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

江東区の「子育て支援に関わる意見・要望調査」(令和元年 12 月 1 日～令和元年 12 月 21 日実施)では、マンション増設に伴う急激な子育て世代の人口増加により、特に教育施設や保育所などを中心に公共施設の早急な整備や保育士人材の確保を求める意見が多く寄せられている。東京都の統計においても江東区は平成 17 年以降に年少人口構成比が増加に転じてから、都全体の中でも人口の増加が顕著な地域となっていることが示されており、本学が開学した平成 21 年には 10.0%以上増加するなど、転入者数が転出者を上回る状態が続いている。こうしたことから、江東区では区民ニーズに対応するため、令和 2 年 3 月に「江東区こども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」を策定し、保育所待機児童数の減少や子育てひろば利用者数の増加などを掲げ、子育て支援サービスの充実や就学前教育・保育事業などを推進している。

本学ではこうした地域社会のニーズに応えるため、キャンパスを構える江東区有明地区に還元し地域貢献することを目的に、公開講座・公演の実施、子育て支援、生涯学習など

を行っている。

■ 地域社会の産業の状況

江東区の木材及びその関連産業は、昭和 40 年ごろから都市型産業へと急速に発展し、今日では“住”と“工”という二つの要素が混在した新たな局面を迎えている。「木場」は江戸時代から木材の集積地として発展した後、現在の「新木場」に移転した。平成 11 年に臨港地区の変更や用途地域の見直しなどによって、新木場地区は木材関連をはじめとした生産・流通機能のほかに商業・業務機能が共存できるようになった。

大正 12 年以降は、早くから運河が開けており水運の便を利用して石炭や原材料を運搬するのに便利であったことから、ガラス工場が多くみられるようになった。食器や理化学硝子、自動車部品などの工業用硝子等の製造事業所も多くあったが、都市化に伴い工場が移転したことなどにより、現在は加工業が中心となっている。伝統産業の江戸切子（カットグラス）は、現在も数多くの職人たちによって生み出されている。その他、東京の繊維産業の中心地となっており都の中心機能を維持するための情報発信基地として印刷・製本でも重要な役割を担うなど従来の産業を中心としながら情報関連業の集積も目立っている。

また、江東区は東京都が策定した臨海副都心地区となっており、伝統産業だけでなく近年では隅田川・荒川・東京湾に面し水と緑に囲まれた「水彩都市」として地理的条件を活かした観光業にも力を入れている。アジア、世界に向け、経済、文化、科学技術など様々な情報の発信・交流の拠点として国際展示場（東京ビッグサイト）をはじめとした施設が次々と建設され開発が進んでいる。羽田空港に近く、成田空港へも高速道路で結ばれており国際・広域交通の結節点にもなっているほか、ゆりかもめ・りんかい線の 2 本の鉄道と幹線道路が拡充されるなど都心からのアクセスが充実している。最先端のインフラを備え、災害に強い臨海副都心として、ウォーターフロントの魅力を最大限に活かした水辺や緑の空間、うるおいとやすらぎのある都市景観を創造し、職・住・学・遊の機能が複合したアメニティの高いまちづくりが進められ、人・モノ・情報の広域的交流を支える質の高いビジネス都市を目指し、21 世紀の首都東京の一役を担うとされている。

このように、江東区では伝統的な産業を継承した新しい文化・産業との融合を図っている。東京都現代美術館（MOT）では現代芸術の普及活動を、東京国際交流館プラザでは留学生の受入れや国際交流を行っており、有明コロシアムや東京辰巳国際水泳場ではスポーツの推進を積極的に行っている。令和 3 年には東京オリンピックが開催され、江東区を中心として会場が設営されるなど、国際的な重要性はさらに高まっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、科学研究費助成事業による学術研究助成基金助成金・科学研究費補助金取扱いについて文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正）に基づき、「有明教育芸術短期大学 公的研究費の運営・管理に関する規程」を定め、公的研究費の公正かつ適正な管理体制をとっている。

事務局職員は日本学術振興会の開催する説明会に参加し、最新情報を教員に説明し、適切な処理ができるようにしている。新規採択教員には学内で作成した「公的研究費事務処理マニュアル」を配付し、不正使用の防止に努めている。

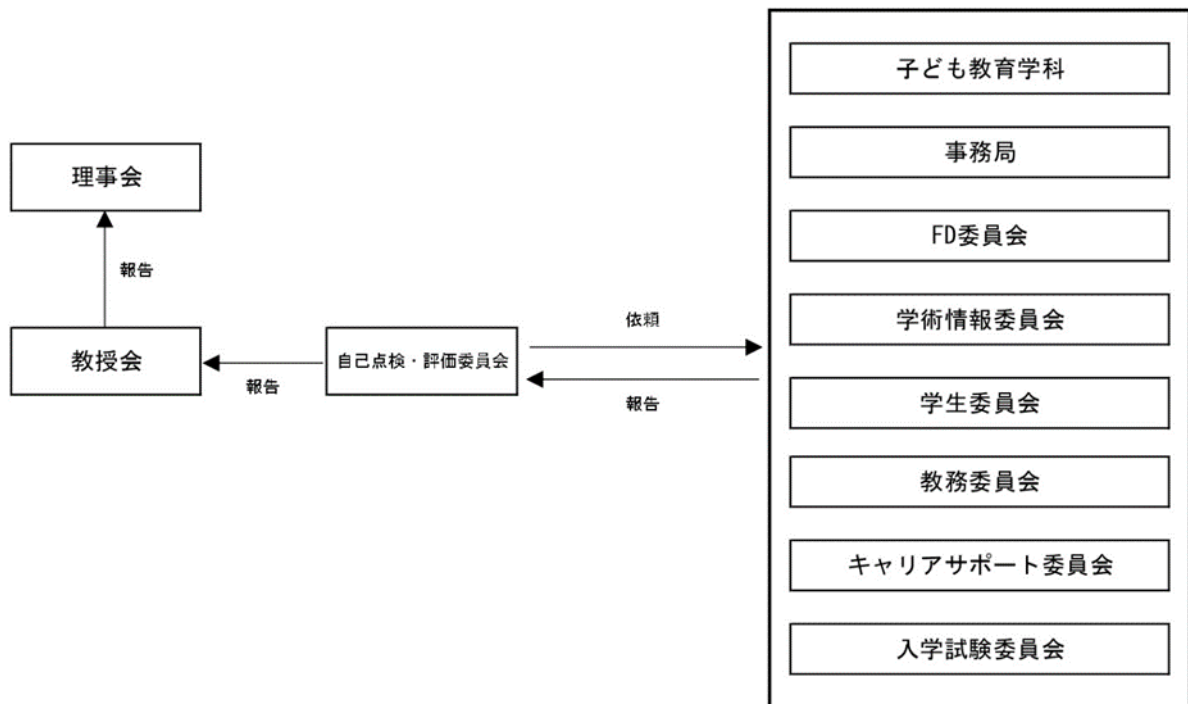
また、執行状況を最高管理責任者である学長へ報告するなど、公的研究費における不正防止を徹底する取り組みを行っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
- 本学の自己点検・評価委員会は、学則第4条及び第18条、ならびに「自己点検・評価等の実施規則」に基づき組織され、以下の構成員で構成され、自己点検・評価委員会と各学科、各種委員会、各部署との連絡調整など運営をスムーズに行っている。

委員構成	氏名	役職・所属
委員長	若林 彰	学長
委員	長田 信彦	ALO
委員	深澤 瑞穂	子ども教育学科長
委員	有福 一昭	図書館長
委員	中西 菊乃	事務局長
委員	寺内 義人	ALO補佐・事務局総務課長
委員	高野 有平	事務局総務課

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では学則第4条において、教育研究水準の向上を図り、学則第1条に掲げる本学の目的を達成するため、教育研究、組織運営及び施設・設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとしている。学則第18条では、自己点検・評価のための組織体制として、学内に自己点検・評価委員会を設置することを定め、同委員会が本学の自己点検・評価の主導的な役割を担っている。学長が委員長及び議長を務め、その他の委員は、図書館長・学科長・事務局次長・及び学長が必要と認める者から構成されており、随時開催して方針を決定する。

自己点検・評価報告書の作成について各委員会（子ども教育学科、事務局、FD委員会、学術情報委員会、学生委員会、教務委員会、キャリアサポート委員会、入学試験委員会）は「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に基づき報告書を作成し、自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価委員会で承認された報告書（案）は教授会に提出し承認が得られた後に理事会で報告を行う組織体制となっている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

令和4年度中は、本項目に準ずる内容として、下記に掲載する取り組みを実施した。

(1)教育課程の編成・実施

①新設教科（令和2年度より）の充実とその実施

令和2年度より新設されていた『国語理解教育』『ライフキャリア演習Ⅰ～Ⅳ』について、その教科内容の充実を図った。ライフキャリア演習については、これまでは卒業論文指導と就職に向けての指導に内容が偏っている傾向にあったため、これを「大学での学びの在り方等」を指導する方針へと充実を図った。

また、これまで展開していた『卒業研究』科目を『卒業研究A（論文）』と『卒業研究B（総合表現）』に区分けし、選択必修科目として再設定する事で、指導内容の充実を図った。

実技系特別科目『子ども教育特別講座』については、本学の特色を示す内容とするべく、下記記載の複数科目を展開し、積極的かつ充実した教育を実施した。

サブタイトル	概要
ストリートダンスを学ぶ	ヒップホップダンス
アニメーション	デジタルアニメーション
遊ぶ・開放・自己表現	ドラマ表現
micro:bitで遊ぼう	AI入門

②オンライン授業の効果的な実施

コロナ禍の状況下に伴うオンライン授業から、通常授業の一環として行なうオンライン授業としての課題の解決を図り、実施をした。

取り上げられた課題としては、「提出課題の精選」「教員の取り組みの差異」「学生のDevice差による取り組み」の3項目となった。

③新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底

前年度より続いている新型コロナウイルス感染拡大への防止策として、入口エントランス部への自動検温・消毒機の設置の他、各教室ではアルコール消毒キットの用意、非常勤教員用にも貸出用アルコール消毒キットの貸出を実施し、学生や教員が、常日頃から体調の確認を行なうこと、検温や手指消毒、教室使用後の座席の消毒に留意するよう、取り計らった。

授業時の教室定員についても、満席状態の1/2で授業を実施できるよう調整し、密を避けるよう取り計らった。教員にあたっては、マスクやフェイスガードの着用を前提として授業を実施するよう、依頼を行なった。

(2) シラバス記載要領の見直しを実施

「アクティブ・ラーニング型授業」項目について、種類の分類を修正するとともに、各アクティブ・ラーニング型授業に関する説明を明示することとした。

「履修上の注意点」の項目には、授業への出欠状況が加点及び減点対象となる旨を記載しないことと、学生の誤解を招くような表現も記載しないことと定義した。

(3) 学習成果の把握・評価・公表について

前期には「外部テスト」を実施し、学生の基礎学力の把握、及び評価結果を踏まえたフィードバックを担当教員から実施した。また、「外部テスト」の結果から、基礎学力が不足していると判断した場合は、補習課題を与えるといった学習支援方策を試みた。

前期及び後期の両期間で「学修実態アンケート」も実施し、学習成果の獲得状況を把握するとともに、量的データとして本学公式ウェブサイト・情報公開ページで公表を行なった。アンケートの質的データに関しては、各担任教員によって管理され、学生の学修指導を行なう際の資料として活用できるようにした。

(4) 教育課程の点検

アセスメント・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップを確認し、当年度及び次年度の教育課程の点検を実施した。

アセスメント・ポリシーは学修成果の評価方針としての不備が無く、適合していることを確認した。カリキュラム・ポリシーについては、教育課程との適合を確認したが、その定義にある「実施の方針・評価の方針」についての記載が不足していると判断されたため、次年度より修正作業に着手する予定である。

カリキュラム・マップについては、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの適合状況を検証した。ディプロマ・ポリシーとは適合していたが、教養科目の一部にカリキュラム・ツリーの科目群と合致しない科目の存在が認められたため、令和5年度終了時にディプロマ・サプリメント等の状況と照らし合わせつつ検討を行なうこととなった。

(5) 教育課程の整備

大学等改革総合支援事業[タイプ I]について、調査票に基づき、本学における教学マネジメントの現状点検を実施した。点検の結果として、本学は95点中59点の評点となり、当該年度選定ラインである69点を下回る結果となった。

最終的に、当年度は大学等改革総合支援事業[タイプ I]への選定が適わなかった。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

令和4年度中は、本項目に準ずる内容として、下記に掲載する取り組みを実施した。

(1) 新入生研修 1年生全員合宿の実施

①合宿の目的

新入生の大学生活のスタートを支援し、本学での3年間の学びをサポートする第一歩として、ガイダンス、オリエンテーション並びに、同級生・上級生・教員との親睦の機能を持たせた1年生全員合宿を実施した。

- ・各種申請書類の提出方法、授業履修、学修上の注意点、子ども教育学科の概要説明など、本学での生活上、必須となる基本的な情報を教授する。
- ・保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等の資格取得に向けた3年間の学修の流れなどについてガイダンスを実施し、1年生が今後の大学生活に見通しを持てるように促す。
- ・学生相互、上級生、教員との親睦を図り、学生の人間関係形成を図る。
- ・新2年生有志を主軸としたメンターを配置し、企画担当として活動の場を提供することによって、人間関係形成能力、リーダーシップの発揮を促すなど、実践的な学びの場とする。

②実施の概要

- ・日時 : 2022年5月21日(土)、22日(日)
- ・場所 : 山中湖畔荘ホテル 清溪
- ・参加者 : 1年生85名、2年生メンター16名、3年生メンター3名、指導教員7名、事務局1名、常務理事

(2) 有明祭の実施

2022年10月22日(土)、23日(日)の2日間にわたり、一般公開体制で実施した。

企画は学友会サークルを中心として行なわれ、各公認サークル、有志の学生団体によるパフォーマンスが、ホールならびにドラマ演習室で行なわれた。

各団体の練習、撮影については、全て新型コロナウイルス感染拡大防止の為、学生委員会に所属する教職員が中心となって立会いを実施した。

飲食ブース・展示ブース・イベント等も3年ぶりに展開された。昨年度に引き続き、仮装大会も実施した。制限は存在したものの、対面形式での開催であったため、学生の活動意欲向上を促すことに繋がった。

(3) キャリア形成・就職支援の実施

キャリア形成・就職支援の充実を図った結果、当年度は公立小学校へは17名、公立保育園へは4名の学生が合格となった。

①公立小・幼・試験対策プログラム『夢 Realize (ユメリア)』の運営

『夢 Realize (通称:ユメリア)』とは、公立小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・児童館職員等を目指す学生が、公立試験合格という夢の実現に向け、自主的かつ協

働的な学びを行なうための学生支援プログラムである。この取り組みで、公立試験合格という目標に向けて学びを深めた学生を、今後も輩出していく計画である。

●夢 Realize の概要表

ねらい	1年次から目標を明確にし、3年間にわたる主体的な学習を通して夢の実現を図る。
受講対象者	公立小学校教諭・幼稚園教諭・保育士のほか、児童館職員等を目指す学生を対象とする。
実施内容	同じ目標を持った学生が学習グループをつくり、学生主体として採用選考試験合格に向け、筆記試験や論作文、面接試験への対策・練習を行なう。採用選考試験終了後は、現場で対応できる力を身に付ける学習を行なう。それぞれのグループには指導員が付き、学習の進め方や論作文・面接に対する指導・アドバイスをを行なう。 グループ学習のほかにも、学生からの個別相談・指導にも対応する。 キャリアサポートセンターでは曜日限定で「公立試験対策講座」も実施される。
指導員	・学科教員 ・キャリアサポートセンター職員

②就職状況

令和4年度の就職状況を、下表にて示す。

令和4年度卒業生		計	男	女
卒業生数		67	9	58
希望進路	就職	59	9	50
	進学	4	0	4
	その他	4	0	4
決定進路	就職	57	8	49
	進学	4	0	4
	その他	0	0	0

●就職先内訳

公立保育所	4名
私立保育所	21名
私立幼稚園	2名
私立施設	7名
公立小学校	17名
私立認定こども園	1名
一般企業	5名

